「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討に係る5小学校区懇話会の意見等

第1回逗子市地域自治システム全体懇話会 2013年(平成25年)10月9日

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
1. 定義						
(1)「地域」とは、概ね小学 校区を単位とする区域をいう。						
(2)「住民」とは、地域に在住、在勤の個人及び地域で活動する法人その他団体をいう。		・「することではより、ことは、ことは、ことは、いって、はいのでは、ことでは、いって、はいのでは、ことで、いって、はいのでは、ことで、いって、はいのでは、ことで、いって、は、いっ、は、いっ		・住民で表示で表示で表示であるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるで	・その他の団体には「自治会など」具体 的な名称を入れる事(実行ベースでは 必ず別立てて考えねばならない)	
(3)「住民自治協議会」とは、地域の住民の相互の連携とは、地域の住民の相互の調解決定的地域の個性や実情にといる。ととも、ともでは、はでいる。は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		・ いいでは、 ・ いいでは、 ・ いいでしていいでもよいが、 ・ は域がないがいがないが、ちははでも子りかよこがとでいてもまたいが、ちは体たわ経っていいが、もまが、いいがもまないが、ちは体たわ経り、のり、のがはながないが、ちはでもまいが、ちばなどでは、地のりってえ、していれ限いた地え逗感」が、まぜま意堅かまの間には、地の方でとすがと一ちではなけをとし「かと和ちにというのがはる子がと一ちでも、したっちいとのできまいがはる子がと一ち言といいでもまいくでとまいくでとまいようにといいでも書いいた地方ではないでは、までしていいでは、地のでといれて、までは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		・「地域の住民の自主と、 はられています。 に市のしを いまれている 自主 いまれている はられている かいって とっていまれてあるかい いっとっから いっとっから いっとっから はられてもは 組織では はいっという はられてもは はいっという はられてもは はいる はいます にってという はられる はいます にいます にいます にいます にいます にいます にいます はいます にいます にいます にいます にいます にいます にいます にいます に		・「まちづくりの実現」に含まれるが、 設立目的に災害に対対応するために、 小学校区単位で防災に取り組む姿勢が 述べられていてもよいのではないか。
	①他に定義すべき用語 よあるか。				・商栄会、保育園、消防団、もやい	・行政という用語と市という用語で表現されているので、使い分けるのであれば定義したほうが良いと思う。 ・住民主導自治システムetc ・自治(自治会ということば自体に拒絶を示す人もいる。今、そして将来に渡っての意義づけをはっきりさせておく必要を感じる。)
		・まずは、誰が誰のため何のためにやる のか理念をはっきりさせておいてほう がよいのではないか。			・小坪の範囲は小学校区でよいのではないか。	・協議会設置は必須と思う。・協議会が立ちあがった時。新メンバーが決める方が気分も良いだろうし「よし頑張るぞ」と思いが高まる事と思う。
						・住民自治協議会の組織内容を地区担当 職員制度(案)のように具体的に定義 してほしい。

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
	,	沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
2. 地域(=小学校区の区域	t)	1200000	7 1 2 2 2 2	(2000)		
(1) 小学校区の区域は、(利 1) のとおりとする。	①1つの自治会・町内	・区域を定義するときに、小学校区ではなく居住区として定義すればよいのではないか。居住区割という文言ではないか。 〇この問題は全国的に悩んでいる。逗子市においても、よく考えて決めるのが良いと思う。			どちらか一方の地域にまとめなくていい。	・ では、
(2) 小学校区の区域の基となる小学校の通学区域自体に変見が生じた場合は、住民自治協議会の意思により、市と協議のして変更することができる。	美					
	●「小学校区」という 区域は適正か。		・小学校区では新宿や桜山は字で分断されるが、体育会の活動は字単位とないる。例えば、駅伝は字単位で出場するし、体育協会からの補助金も字単位となっている。	・ かた全ま。小と然いいあまていた。 ・ 学の学らではに区話がえか。今りに子れと、も模けい単方のようはに区話がで規がで規がでははど。 2 の学らなってに問題問されて、 も模けい単位でで違の子校を表してである。		・当該を学自ない。 とも、では、以分子でははしたつからでができるのは、な会ができるのは、とも、のでは、いらどができるのは、いらどができるができるができるができるができるができるができるができるができるができる

検討内容	:兄等/ O:谷校区総話会 (で出されたアドバイザー意見等) 意見	意見	意見	意見	意見
1211111	am Viv	沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
	(続き) ●「対応のではは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、					図のとめて。大校たるす はのたっがで入り、いいるいう。と、ので、大校たるす。のかった決しやをき、いいるいりは、では、がは、国連ののおい民ど、いったのなど、大な大にの会みを基るすと詞をでリリなると、大な大にの会みをと対して、いったのがで、大な大にの会から、と、い自治的でうののが出位を、するいり、は、正と、と、い自治的でうののが出位を、するいり、は、では、が、大ででは、あ消本でイ、連が区を単アベンのあ出位を、するいり、は、では、が、大な大にの会みをと対して、いったのお校こ、と、い自治的でうののがで、大な大にの会みをと対して、いったのがで、大い自治的でうののがで、大な大にの会みをと対して、いったのがで、大い自治的でうののがで、大いる会社は自じと、いったのが、大いの会のとのが、大いの会のとのが、大いの会のとので、大い自治的でうののがで、大いのものがで、大いなのより、は、いったのがで、大い自治的でうののがで、大いのは、ないが、大いのものがで、大い自治的でうののがで、大いのものがで、大いのものがで、大い自治的でうののがで、大いのものが、大くな、が、大いのものが、大いのものが、大いのものが、大くは、が、大いのものも、大校は、大いのものも、大校に、大いのものも、大校に、大いのものも、大校に、大校に、大いな、大校に、大いな、大校に、大いな、大校に、大校に、大いな、大校に、大いな、大び、大び、大び、大び、大び、大び、大び、大び、大び、大び、大び、大び、大び、

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
3. 住民自治協議会の要件と	(続き) ●「小学校区」という 区域は適正か。					は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
0. 丘风日/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1	IGAC .			・組織自体を反対しているわけではな	・認定しない場合には事前の十分な説明	
(1) 市長は、地域の住民が組織する次のいずれにも該当する団体を住民自治協議会として認定することができる。				いっと	と、弁明を聴く機会を設け、その後文書による通知が必要。	

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
	•	沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
ア 地域を単位として対象区域一との地域に入る複数の住民なの地域はる。(区域)	囲か小学校区を超える	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 久木中では、小小学では、小小学では、では、小小学では、では、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは	・ 大大二 いがう が で が で が で が で が で が で が で が で が で が	・中学校PTAややア学校の学校の学校の学校の学校の学校の所在地区に属する。 ・中学校PTAの参加は必要。 → 1つの地域では1つの協議会という所にひっかかるのでは? →かけもちでもいいと思う。 ・両方の小学校区に参加でかまどで久木の協議会に(どこかに所属していれば良い)。私立も。	は、必複るな、、ど任議ら要めて、、大田では、いいいっ行いなな進いのでは、必複るな、、と任議ら要めて、、大田では、大田で、「大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、
イ 協議会設立の目的が、地域 の住民の相互の連携と協力のも と、地域の課題解決と地域の個 性や実情に応じたまちづり、 実現することなどにより、持続 可能な地域社会の形成に資する ものであること。(設立目的)		・「まちづくり」について、協議会はあくまでも地域の組織であるにしいいであるにしい。 なり」の実現することですれば域をない意味の「まちづくり」といがです。 変でではしい。 ・「まちづくり」という言葉は逗子市区ははいがではしてほり」というにははがでいまればのではない。 ・「まちし、「地域づくり」は小学校というはいけにしたい。 ・「地域のまち、このままでよいのではないか。				
ウ 住民自治協議会は、地域の自治会・町内会のほか、地域で活動する様々な法人その他団体で構成され、地域を代表すると認められる組織であること。(性格⑤)	①住民自治協議会を構 : 成する団体のうち、必	・必須というのはどういう意味か。団体はすべて平等ではないのか。 ・原則と必須は意味合いが違うと思うが、協議会に強制力はあるか。 ・市から補助金をもらっている団体が入っていないと具合が悪いのではないか。 ・交付金の原資となる場合は、協議会に入ることを何らかの条件にしておいた方がよい。			・住民自治協議会の構成に必須を条件付付最適議会の構成に既得権ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	・ イ地名よ会ツ、民福 分、で 入 合の階提名のと、う プ消、祉 が事は と自治が の は し し は の と と は は か 子 福 の と で は 会 会 と い が 子 人 団 会 会 と に く く い の と と が の で く と は が 子 は で く と は が 子 は で 会 と と が で 会 と と が で 会 と に く で い か で ら と と が で う に く で い か で ら と と が で う に く で い か で ら と と が で る と に く で い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か で ら い か な ら い か で ら い か

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
	③住民自治協議会の設立目的を実現するためには、どのような団体、住民が参画すべきか。	・協議会には小学校や中学校、社協など 公共性の強い団体は加入させないのが よいと思う。そのような団体は、こち らからお願いすれば協力してもらえる ので、別に加入させなくてもよいので はないか。				
(続き) ウ自治会は、地域域ので 治会をはか、の他を はからので体と が、地域団を が、地域である が、地域である が、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	④どのくらいの団体が参加していれば、地域を代表していると認められるか。	・・ では、			・地域を代表しなできれば全部 ・自治会町内会はでなる (未加) (未加) (メリ)ットがないとのことで未加入が ある)・団体のか。世帯数でいくのか。世帯数でいくのか。でいるがのか。でいるがある。 ・地域ではがでいるがある。 ・地域ではがでいるがでいるがでいるではがではできまれるのか。 ・協議会のではなのか。とも 会まれるのか。	・ で治と し すも 学テ、し生 、ぎと がみき条 、まな、言者るる。必市の加受い団議点全。例治ダかと)内校係け人児子以れ。ず団くる画決が団調よきるなるな活子団動るの、商もる体会で住生:会メら思 会生(でた童小上も は体(べすめ多体性いるだく方いに 小体し団の、高もの体会で住生:会メら思 会を(じょうないが体 よ 団ア 上ボ以に口いりの。。る論は もとがっ体。可つまっかがは民活病はで声う ・・ではち委地3ま 実」だきるてけでのとスけそが数必学がて体がある体会で住生:会メら思 会を(じょうないが体 よ 団ア 上ボ以に口いりの。。る論は もとがっ体。可の不あと入に食地。、ラ が上1人関 囲下ま ん口のを数がいと体意のてに合営パ委席まる会。会 しいもあか。 自小きな、員区0た 積のぶ。可いれああ思タにのあで要校全、も会、き には 中ン)献民 ですは 民くべく くいくも発表めあうは、ことを、 はい、あ す 体団 、ラ が上1人関 囲下ま ん口のを数がいと体意のてに合営パ委席まる名。 とれら立なが一院なあか。 自小きな、員区0た 積のぶ。可いれああ思タにのあで要校全、も会、き にはは、 おと がみき条 、まな、言者るる。必市の加会では、 は体(ですめ多体性いるだく方いに小体し団・アート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	⑤地域で活動している 団体で、現在着目して いる団体に漏れはない か。	・同じ目的の小規模の団体があり、それ ぞれ市から補助を受けているようなの だが、その扱いはどうすればよいのか は決めかねている。	・構成を ・構成を ・構成を ・構成を ・特にと ・特にと ・特にと ・特にと ・特にと ・特にと ・の名を ・の名を ・の名を ・の名を ・の名を ・ののので ・ののので ・ののので ・		・漁協が懇話会に入っていない。	・医師災害 である参いに災いでは、 ・風災望 不のは、 ・風災望 不のに災いです。 ・風災望 不のに災いです。 ・海人にがいるがのです。 ・海人にがいるがのです。 ・海人にあるがのです。 ・海人にあるがのです。 ・海人にあるがのででは、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方でです。 ・一方では、 ・一方

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
で構成され、地域を代表すると 認められる組織であること。 (性格⑤)	⑥参に扱(・合扱・の合扱 住加はい意テ、い自地、い はが団をどのマの 会型の 自団そどのマの 会型の 自団そどのマー 町団リア ・のエ は勝あ体るは団マ 内体アの 会型の はり ど り	・ ははは、ときさ間協はきの識は協断をではをととない、し団だはない、公司のは、おいっておのには、ない、人と会割とうのとは、ないのでないには、また、いいなのには、ない、人と会割とうのとない。これた、のでないには、ない、人の名の一協市し、ががそで、おび、いいなで、があいなが、そのでは、おび、いいなで、おおいいなで、おおいいなで、おおいいなで、おおいいなで、おおいいなで、おおいいなで、おおいいなで、おおいには、ない、人の名の一協市し、ががおいなに、これた。のには、ないないでないは、ないないでない。これた。のには、ないないでないは、ないないでない。これた。のには、ないが、といっないに、これが、人の名の一協市し、ながあいはといいながが、ないが、人の名の一協市し、なががあいは、ないが、人の名の一協市し、なががあいは、とくは、このは、といいない、人のは、といいなが、と、に、は、いいなが、と、に、いいのは、と、に、からいは、と、に、からいは、と、に、からいは、と、に、からいは、と、に、からいは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、で、このは、と、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは			・住民を かって とれる ・ 住民 ・ 住	・・・・がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会も吸がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会も吸がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸ぎに必がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸ぎに必がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸ぎに必がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸ぎに必がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸ぎに必がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会を吸ぎに必がどらど参不とな作員をで参す放政条いでの現はもとア童開参をず子味役みう参しを合はを住り事議あらアか現在が住りけ住り協も協会と吸ぎに必ずといるといているに表していると、いるに対している。かに対しているにあり、いたではやは、いたではかでしているにあり、いたではかでしているにあり、いたではから、いたがは、いたではから、いたがは、いたではから、いたがは、いたではから、いたがは、いたがは、いたではから、いたがは、いたがは、いたがは、いたがは、いたがは、いたがは、いたがは、いたがは

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
	•	沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
(続き) (続き) はいるはいるはいのではないのでは、、のの表に人をあるはかそ代るのは、のの表に対するととの自活で認め、はいるとのでは、という自活では、はいるというには、いるといい。このは、このには、いるといい。このには、このには、これは、このには、このには、このには、このには、このには、このには、このには、このに	∃扱い。 : ・自治会・町内会など				・「ウ 住民自治協議会は…その他団体 で構成され」の部分を「団体及び個 人」というふうに言い換えてほしい。	な市ばとは まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまり、けいていまっとは で治退伝をていまっていまっきがいっていまってうあそる地でをよ結自し自念逗会もかに存しが多のではのに作のま得長参不事意全こ自うでいか別しな共すでうあそる地でをよ結自し自念逗会もかに存しが多のではのに作のま得長参不事意全こ自う・ かっていましているの。 は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまればとは まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまった。 さればとは まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまった。 さればとは まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまった。 さればとは まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまった。 さればとは まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまった。 さればとは まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまった。 されば まっ は、ど民て の施 残にも し ごと員がそ員施数様 会 をと はのがとのまりまかに存しが多のではのに作のま得長参不事意全こ自う でいか別しな共すてうあそる地でをよ結自し自念逗会もかに存しが多のではのに作のま得長参不事意全こ自う でいか別しな共すです。 と、 と で にいがながら思 は は 、 と は で は は 、 と は で は は な が と は まっ は 、 と は で は な が と は まっ は 、 と は で は な が と は まっ は 、 と と は で は な が と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と は な か と な と と は な か と な と は な か と な と と は な が と か に な は まっ と な と と は な か と な と は な が と か に な は な と は な が と の ま は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な と は な か と な か と な と と は な か と な か と な と は な か と な と は な か と な と と は な か と な か と な と は な か と な と と は な か と な か と な と と は な か と な と と は な か と
エ 地域の課題解決のために方針を示し、実際に解決に向けた取り組みを行うこと。(性格①)						
オ 地域の住民の誰もが希望すれば住民自治協議会の運営に参画できること。(性格②)	●団体に属する個人については、個人参加は 認められないのか。	・ウスター・ウスター・ウスター・ウスター・ウスター・ウスター・ウスターの、でないとした。 はいいには、いいには、いいには、いいには、いいには、いいには、いいには、いいに	 ・誰でも安易に参加できるように解釈できる」というふいのでは。 ・透明性を担保するという意図があるのであれば、協議会の本部にきませんできるようにPR機能をもった組織を設置する。 はどうか。 		・地域の住民→地域の団体へ当該要件の実現については、別途定める以上の合意がいるなど)・小学校区に在住の誰が入ってもよいはず(出るのも自由)→色々なグループをどう整理するか?・住民自治協議会の構成員は必ずですなければならないのか。個人にすべきだと考団体の扱いは重要な論点なので、十分に検討していただきたい。	

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
	_	沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
カ (全種) 記憶された (性格) (性格) (性格) (は、 この で で で で で で で で で で で で で で で で で で	書き コマ して 17 かつ	・沼間連合会では、意思決定機関は、連合会全体会議とで、必要ない。	○意思決定についうように提定する場合もあるが、規定がない場合には民族上の判例に基づいて過半数の合意と解釈される。		・住民方法、代とでは、各の意思、大学校と、各の意思、大学校、会の意思、大学校、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、代表、会社、会社、会社、会社、会社、会社、会社、会社、会社、会社、会社、会社、会社、	と 大学では、
ナーカストラをかには、小学は				・規約はどういう手順でつくっていくのか。市がモデルを示すのか。規約に盛り込まれる内容としては、他市の考えていくのか、それでも最初を最近のように、構成ともとしており、そのから規とでいるのからであるのか。では表えていてはそれでいるのかではからないではないではないではないが、規刻を改立していているが、規がを改正しているが、規がを改正しているが、規がを改正しているが、規がを改正しているが、対ような内容の会議が何かの場で、承認を得るような必要はあるのか。		
キ カでいう名称には、小学校 名を入れていること。	2					
	⑧住民については、複数の住民自治協議会に属しても構わないことについては特段触れなくてよいか。	・地域住民の会が、協議会であるので、 住んでいる住民はその地域の協議会に 属し、店舗と異なる時は、店は商店街 として、その地域に団体として加入、 個人の参加は必要ない。	・市長の認定の要件としては、そこまではこまかく規定しなくてよいと思う。		・基本は住所所在地の協議会に参加する。他地区に参加すると反感をかう。 ・複数の住民自治協議会に入れるとした らオブザーバー(議決権なし)。	・住民に記したは、 は、 は、 は、 は、 ないよいが、 は、 は、 といが、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、

検討内容	論点	で出されたアドバイザー意見等) 意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
	(続き) ⑧住民については、複 数の住民自治協議会に 属しても構わないこと については特段触れな くてよいか。					・そのようなにはいいでは、パカウンので、パカウンのでは、 ・パイだけたのでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでも、
		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・協い、でと 団納・構るす あが 載挙者 最任力臨 議受の ほ 、 に に人の)か 、付経いあ 明をはス 。 るいはンアか 存や間員よ先。にの 記選象。体責能君 方項情へ 人 て 園店域 ル個方。く は交やてが が局のキいいき はいいやい協体税男成実る現た真住 a さ権の b 適をがす例針事付ブ組材でし、消会関後入が違参と協協さ営ける具確住難パが丸組 はいいやい協体税男成実る現た真住 a されずり を表しまがよります。 と民さど 関係は ルース と 関係な と は ルース と 関係な と は ルース と 関係な ルース と 関係な と は ルース と は ルース と 関係な と は は ルース と は と は ルース と 関係な と は は ルース と 関係な と は ルース と と と は ルース と と は ルース と 関係な と は は ルース と 関係な と は は ルース と 関係な と は は れる と は は と は は は に は は と は は は は は に は は は は	では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学

検討内容	論点	で出されたアドバイザー意見等) 意見	意見	意見	意見	意見
IXIII T	Aur Yur	沼間小学校区		池子小学校区	小坪小学校区	
(2)市長は、認定した住民自 治協議会が次のいずれかに該当 する場合は、住民自治協議会の 認定を取り消すことができる。		相關行行及	NAME: TOPE	76 1 1 1 T X E	・認定を取り消す場合には事前の十分な 説明と、弁明を聴く機会を設け、その 後文書による通知が必要。	Z 147 NE
ア (1)のア〜カに該当しな くなったと認めるとき。						
イ 解散したとき又は解散したと認められるとき。						
ウ その他住民自治協議会とし て適当でないと認められると き。						
(3)住民自治協議会を設立し、代表者を選出したときは、 当該代表者は市長に届出するものとする。当該届出の内容に変更が生じたときも、同様とする。						
	①市役所内部の認定の 手続きについて、特に 規定する必要はある か。	・市役所内部の認定手続きについて特に 規定する必要は無いと思う。				
4. 住民自治協議会の役割	J					
(1)住民自治協議会は、地域の課題に自らが具体的に取り組み、地域の個性や実情に応じたまちづくり活動を自主的、相互扶助的に行うものとする。(性格①、機能①)		・「まちづくり」を「地域づくり」に変 更。				
(2)住民自治協議会は、地域の住民、とりわけ住民自治協議会を構成する団体等が連携・協力することで、地域の住民活動の活性化又は発展に資するように努めるものとする。(機能2)		・地域の住民、とりわけ住民自治協議会 …の「とりわけ」は、なぜ必要か?				
(3)住民自治協議会は、地域の情報を広く収集し、併せて広く発信するよう努めるものとする。(機能③)						
(4)住民自治協議会は、広く地域の住民の意見、提案等を聞く機会や手段をもち、自らが取り組む活動方針に反映させるよう努めるものとする。(性格②、機能④)						
(5)住民自治協議会は、地域のまちづくり全般についての意見を代表し、市との協働、調整等の窓口になる。(性格⑤、機能⑥)		・「まちづくり」を「地域づくり」に変 更する。		・「住民自治協議会は…市との協働、 ・「住民自治はなる」とのが、合くるが、合いでは、 をの問題点を市というでは、 をのは、 をのは、 のいっている。 のいっている。 のいっている。 でいっている。 でいっている。 でいっている。 でいっていか。 うるとにいる。 のっと、 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 の。		
(6)住民自治協議会は、当該協議会だけで解決できない課題 等の解決策について、市に提言 等をすることができる。						
(7)住民自治協議会は、会の 運営にあたっては、情報公開及 び個人情報の保護に努めるもの とする。						

検討内容	論点	で出されたアドバイサー意見等) 	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
	①他に住民自治協議会 の役割として明確にし ておくべきものはある か。	・以下の項目を追加すること。 (8)住民自治協議会は、地域で事業を行うことを市と協議して、決定することが出来る。 (9)住民自治協議会は地域事業を計画、活動することを決定することが出来る。	○窓口機能を一元化する事例はあるが、 逗子市として考えていけばよい。		・規約の柔軟性。補足をもたせておく。	・現状からでも、 ・現状からが明をもいってもののです。 事業小ででってものには、 事業小ででするものには、 事まいでです。 事まいでは、 事をします。といいででです。 でででするものには、 事でででするものには、 でででするものには、 を設定した。 を設定した。 ででででするものには、 を設定した。 を設定した。 を設定した。 をいいにですが、はないにですが、はながすのでは、 をはます、はながすがいにが、 はながすがいいではないがではないがではないがでいるがでいるがである。 ・関係では、 はないにでするのではないができるができるが、 ・ででするには、 ・ででするには、 ・ででするといいでではないではない。 ・でではななにといいでではななにといいでではななには、 ・ででいるといいでではないでではなないでです。 ・でできるといいでではないでではなないにできまる。 ・でできますが、はないにできまる。 ・でできますが、はないにできます。 ・でできますが、はないでは、 ・でできますが、はないでは、 ・でできますが、はないでは、 ・でできますが、はないできますが、は、 ・でできますが、は、 ・でできますが、は、 ・でできますが、は、 ・でできますが、は、 ・でできますが、は、 ・でできますが、は、 ・でできますが、は、 ・でできますが、は、 ・できますが、は、 ・できますが、は、 ・できますが、は、 ・できますが、は、 ・できますが、は、 ・できますが、は、 ・できますが、は、 ・できますが、 ・できまが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できが、 ・できがが、 ・でがが、 ・でがが、 ・でがが、 ・でがが、 ・でがが、 ・でがががが、 ・でがががが、 ・でががががががが、 ・でがががががががががががががががががが
5. 市の役割	\					
(1)市は、地域の住民に関わる身近な地域の課題を解決するための活動は、住民自治協議会に委者をして、住民自治協議会との間で適切に役割を分担するように努めるものとする。						・『委ねる』という言葉は、協議会がスムーズに運営できている状態での市のスタンスのように感じられる。現段階で聞くとちょっと不安になる。
(2)市は、住民自治協議会と協働して住民自治を推進するように努めるものとする。					- O W.E. LO J. Mark	
	①他に市の役割の役割 として明確にしておく べきものはあるか。				・5つの学区との調整 →一同に会しての情報交換等 ・今回の件でも小坪地区の特徴を良く 判っていただかないと非常に困難な問題と思います。	・発お自体のでは、 ・発お自体のでは、 ・発お自体のでは、 ・発お自体のでは、 ・発がらよ議に議当担いなる。 ・のいらよ議に議当担は端うに助予民す政たが、さい。 ・のいらよ議に議当担は端うに助予民す政たが、さい。 ・のいるがる構員と確がすっなを治。をにいて、 ・のいらよ議に議当担は端うに助予民す政たが、は、 ・のののものは、おいて、 ・のののものは、おいて、 ・のののものは、おいて、 ・のののものは、おいて、 ・のののものは、おいて、 ・のののものは、 ・のののものは、 ・のののものは、 ・ののものものは、 ・ののものものは、 ・ののものものは、 ・ののものものは、 ・ののものものものものものものものものものものものものものものものものものもの
6 地域のまちづくり計画の領	策定					
(1)住民自治協議会は、地域 ごとの特性、自然環境、歴史及 び文化等の地域資源を活用性 当該地域の課題解決及び取り き目的と もいる 活動方針 で がくりの まと がは の ま も の は の は の に 、 が 取 り の に 、 が 取 り の に 、 が 取 り と し て 、 が り の り の り の り の り の り の り の り の り の り		・全般的にする。(り」下、始めに変更の流れというでは、しているで、明のにな立後のでは、しているで、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人のののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人のののでは、一人のののでは、一人のののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人ののでは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	○計画づくりから入るところもあるががいた。 一般的には難しくないできる。それであるがいなの地域の実施できるのかを理まれできるのができるのができるのができるのができるでは必要ではは必要ではは必要では必要では必要では必要では必要では必要では必要では			
(2) 地域のまちづくり計画 は、当該地域の住民の意思に基 づいて策定されるものとする。						

(・:各校区懇話会で出された意 検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
(3)住民自治協議会は、地域のまちづくり計画を策定した場合、その代表者は、市長に届け出をするものとする。						
(4)市は、地域のまちづくり 計画を尊重し、広域的な観点から調整が必要な場合を除き、各 種計画の策定又は施策に反映さ せるよう努めるものとする。						
(5) 市は、地域のまちづくり 計画の策定を必要に応じ支援す るものとする。						
	①地域のまちづくり計画の名称をどのようにしたらよいか。(逗子市まちづくり条例に係る地区まちづくり計画と酷似して紛らわしい)					
	②住民にない。 ②住民にいないのは 会体にのの にもよりいは を特係取	・参加していない団体、自治には、 協議会に積極的に参加したよい。 のでは、協議会、発言権が、 は、協議会を、発言を表しており、 のでも多がいととように定義しておくと 良い。			・住民自治協議会にする。 ・住民ので、治は、 ・住民ので、治は、 ・住民ので、治は、 ・住民ので、治は、 ・住民ので、治は、 ・住民ので、治は、 ・住民ので、治は、 ・住民ので、 ・住民ので、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は	・・の方数のがく伝ば決幅を対して、とち民会き住。民き容会』。をち民会、、会き町地をいて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、と

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
N.		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
	(続き)					・地域のまちづくり計画の計画対象区域 には、住民自治協議会に不参加の自治 会・町内会のエリアは含めたほうが良 いと思う。代表の方が発言が強い方で あると、その地域の方々全員の意見で
	②住民自治協議会に参画していない団体、特に自治会・町内会に係るエリアについての取り扱いはどうするの					はなくなると思うから。 ・なぜ参加しないか。調べて参加される、するにわかりやすい説明をしてみた結果、参加しないと言われた場合、 1度ダメでもまわりの状況をみて参加
	<i>か</i> 。					したくなるかもしれないので、いつで も受け入れる為には入らないと言われ ても入れておくしかない。
7. 住民自治協議会の事業等	I	T				
(1)住民自治協議会は、地域の課題解決と地域の個性や実情に応じたまちづくりの実現のため、次の事業を行うものとする。						
ア 地域の安心・安全に関する			・高齢者等見守り事業と老人クラブ活動 事業に関しては、経営企画部とズシップと社会福祉協議会とで話し合い、 しっかりとコンセンサスをとっていただきたい。 ・昨日の朝日新聞で、65歳以上3000万人のうち約15%が認知症患者であり、今		・個人情報の問題、連絡網はあるが、個人のはわからない。 ・既にやっている(連合会等、消防)小学校防災の草刈り50人集まる。やる気はある。 ・安全安心で住民名簿の扱い。(皆の顔が見えない、わからなくなる。町会に	・見守りのサポーターの制度はすでにある。サポーターが集まり話合う機会をもつことでも人手の問題の一助になると思う。 ・逗子小学校区での対応は広域すぎ。
事業			後も増えていくという記事があった。 そうすると、まずは高齢者の見守りが 先決ではないか。 ・警察、消防関係の事案が発生した場 合、警察、消防の専門者が必要(出向 してもらうなど)と思う。		よってあつかい異なっている)なやましい課題。	
イ 地域の防災力の向上に関する事業			・警察、消防関係の事案が発生した場合、警察、消防の専門者が必要(出向 してもらうなど)と思う。		・防災は各自主防に任せればいい。 ・防災は各自主防に任せればいい。 ・防災が独立に不確保という。 ・避難後の生活の話なの小坪の人がすり。 ・問題をのいが坪のである。 ・はついたとを考える。 ・はついたとを考える。 ・はついたとを考える。 ・はついたである。 ・はである。 ・はである。 ・はである。 ・はである。 ・はである。 ・はである。 ・は、 ・はである。 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、	・防災は大事だが、地域の特徴をふまえなければそれのできる構成員、協議会の在り方を話し合わねば…やっぱり"小学校区"では広すぎる。・逗子校区では防災防犯だけでよい。防災についても地域差ある。・防災力の向上は現状地域で手一杯。
ウ 地域の子どもの健全育成に 関する事業						・見守りサポーターの気づいたことを報告できる先をはっきりさせてもらえれば少しが人手の問題につながると思う。 ・子どもの健全育成などは他人の家庭内
						事情に口をつっこむ文化は今はない。
エ 地域のごみの減量化と資源化に向けた取り組みに関する事業					・ごみ減量売手側でできること(包装) 鎌倉とのやり方違う。全体で考えない と!小坪が発信してもいいはず	・市役所 1 階ロビーに常設されるようになったエコ広場ずしはボランティア活動により成り立っている。 ・ごみ減量も学校区でなくとも現状で対応している。有料化なればさらに変化がくる。
オ その他地域のまちづくり計 画に基づく事業			・「その他地域のまちづくり計画に基づく事業」とあるが、い。歴史とか神社でいるが、いるを中で、神社やお祭ったとをうたったほう事などもお祭ってとが明確になってよいのではないか。 ・アからエまでの以外をその他とし記述すいからエまでの以外をその他と記述するのであれば、具体的には対りにはないと思う。その他ではわかりにくいので「上記外の」という文が必要。		・広域的なものは時間がかかる。	

検討内容	論点	で出されたアドバイザー意見等) 意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
				・選択事業にはいい。 はにないがいがあった。 ・選択もあい、外部にはないがあった。 ・協議と生がが、外部にはないではないではないではないではないではないでは、ののではないでは、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、でいない。 ・協議は、でいる。 ・協議は、でいる。 ・協議は、でいる。 ・協議は、でいる。 ・協議は、でいる。 ・は、でい	・ウェー を で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で と で で い かい と で で と で で い で い で い で い で い で い で い	では、できない。 では、

検討内容	論点	されたアドバイザー意見等) 意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
(続き)						・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
(続き)						・今は思いつかないが、やってうら。 りながら考えていけばいだろう。 ・今ある事業以上に何かやるようない地域はどうしたらられているようない地域はどうしたがあった。 ・自治会のない地域はどががいただれただががが、では難しいだれではががったがよっては難しいたもとであるとうないはなればとそれるたもとである。 ・身回りとかの事業は情報のの事業はない。 ・身回りとかの事業ははないの事業はない。
						在実施している。それ以上の事業となると人材支援者の問題につきあたる。 ・具体的な事業をやる前に住民の心を動かす活動が先決だ。
(2)住民自治協議会は、次に 掲げる活動をしてはならない。						
ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成する活動		・クリスマス会は含まれるのか。自治会 等が会費を集めてやるのには全く問題 ないと思うのだが、協議会には交付金 が入るので、どこかから問題じゃない かと指摘される可能性はある。	・お祭り関係は「伝統文化の一環である」と書いてほしい。		・祭りのあつかいはどうなるか。古い歴 史をもつ祭りは地域にとって大事な儀 式行事。 →例外規定もうけ、祭りは除 外とする。 ・神社の清掃や祭事への子供たちの参加 はくみこめないか。 →合意できるか相談。	・クリスマス会は宗教か?
イ 政治上の主義を推進し、支 持し、またはこれに反対する活 動。						
ウ 特定の公職(公職選挙法第3条に規定する公職をいう。)の候補者(候補者になろうとする者を含む。)もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対する活動						
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・環境、美化についても入れてほしい。 ・協議会が事業をであかどうかは、それは市が決めるのない。 ・高齢者等見守り事業、避難所運営事業、子どもの健全で思い切って表示として思いいうのはないのか。 ・高齢者等見守り事業として思いまするというのはをするというのはをういうがある。 方法論も必要だと思う。			
8. 住民自治協議会への支援						
(1)市は、住民自治協議会の設立と運営にあたっては、次の支援を行う。						
ア 住民自治協議会の活動拠点に係る支援						
イ 住民自治協議会の活動等に 対する財政支援						

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
DARTI V EL	Hin WV	沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
ウ 住民自治協議会の活動等に対する人的支援			・警察、消防関係の事案が発生した場合、警察、消防の専門 者が必要(出向してもらうなど)と思う。	31112	7217.120	~
エ その他住民自治協議会の推進に関すること						
(2) ア〜ウに定める支援の内 容については、別に定める。						
(3) 市は、住民自治協議会の 円滑な運営を促進するため、住 民自治協議会の活動及びその活 動から生じた事故又は住民間の 紛争の解決等について協力し、 助言することができる。						・市の補完性の原理に基づく役割分担の 推進が要因で、事故・事件の発生、ないし個人情報漏えい等で訴訟がないと は言い切れない。「市は、…事故… の紛争の解決に協力し、助言すること ができる。」と消極的記載。責任は誰 が負うのか。(仮に)報酬があれば構 成員の責任は免れない。
	①他に市からの支援と して明確にしておくべ きものはあるか。		・協議会は意見をできます。 ・協議会で、、まに、といったとのではは、までは、は、ないでは、とののでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9. 住民自治協議会の設立準値	構及び設立準備への支 <mark>持</mark>	爰				
(1)各地域において、住民自 治協議会を設立しようとする住 民は、必ず設立準備会(以下 「準備会」という。)するもの とする。			・準備会が必要かどうか疑問に感じる。	・準備会についても、最初は市のほうでリーダーシップをとってほしい。	・準備会と協議会のメンバー構成は立候 補制にすることを提言したい。	
(2)市は、準備会が行う住民 自治協議会の設立を目的とした 取り組みに対し、予算の範囲内 で交付金を交付する。				・「設立準備交付金」という名称に違和 感を感じる。このシステムは市からの 要請によって立ち上げるものなのだか ら、「交付金」という恩恵的なニュア ンスが入るのはおかしい。		
(3) 交付金の交付対象とする 準備会は、各地域一つとする。						
(4)準備会の要件は、次のと おりとする。	①準備会の要件として、他に付け加えるべきものはあるか。					・任意加入制ではなく、最低限、連合・ 自治会・町内会は住民自治協議会の加 入を必須条件として、準備会の段階か ら参画して基盤構築を行うことを提案 する。
ア 準備会の代表者が定められていること。	,					
イ 準備会の会計及び会計監査 を行う者が定められていること。						

検討内容	論点	で出されたアトハイサー息見寺) 意見	意見	意見	意見	意見
快韵的谷	… 从				<u>, </u>	
ウ 複数の団体の参加があり、 協議会の設立につながることが 認められること。		沼間小学校区	ク木小学校区 ・準備会のメンバーをどうするかについて、まずは懇話会メンバーが構成員となり準備会を立ち上げ、そのあとに消防団などの追加する構成員を検討するのがよいと思う。懇話会のメンバーはそれなりの情報が入っているので、その方がスタートしやすいのでは。	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区 ・「複数の団体」とあるが、団体でないと参加できないのか。個人でも参加できるようにしてほしい。
(5) 交付金の交付対象となる 経費は、次のとおりとする。						
ア 会議開催に要する経費						
イ その他住民自治協議会の設立に向けた活動に要する経費						
(6)前号の規定にかかわらず 次の経費については、交付金の 交付対象としない。						
ア 単なる懇親及び飲食を目的とする経費						
イ 準備会の構成員に対する人 件費、謝礼、交際費						
ウ 慶弔費、積立金、備品購入 費、他の団体への負担金等住民 自治協議会の設立準備に直接関 係のない経費			・交付対象経費から備品購入費が除外されているのだが、パソコンやプリンターはどうなるのか。			
エ その他市長が不適当と認める経費						
(7)準備会が交付金の交付を 受けようとするときは、必要な 書類を添えて市長に提出しなけ ればならない。						
(8) 市長は、交付金の交付申請を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、準備会に通知し、速やかに交付金を交付するものとする。						
(9) 交付金の交付を受けた準備会は、準備会の活動が完了したとき、及び交付金の交付を受けた会計年度が終了したときは、速やかに実績報告書を作成し、市長に提出しなければならない。			・会計年度は、4月から3月なのか、それとも暦年なのか、または設立時期にあわせるなど任意なのか。			
(10) 市長は、交付金の交付を 受けた準備会が次のいずれかに 該当すると認めたときは、交付 金の交付決定を取り消し、既に 交付した交付金の全部または一 部を返還させることができる。						
ア 交付金を目的外または不当に使用したとき。						
イ 偽りその他不正の行為によ り交付金の交付を受けたとき。						
ウ その他この要綱の規定に違 反したとき。						

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
						中でえている。 はるり、於ら、交しい画しく、みなあて時な、でしたの子のにり集合のの当制思・急、は種のし団う・みり参るをのあ、大合こでりかとる人っ子、」からと実て、地備、域会等」よで、る思るをがの、中ではが・学るう桜と民でいた。と実て、地備、域会等」よで、る思るをがの、中ではが・学るう桜と民でいた。とまて、地備、域会等」よで、る思るをがの、中ではが・学るう桜と民での当制思・急、地業応けはる・な多で度なが思、かっなしい合いの当制思・急、地業応けはる・な多で度なが思、かっなしが、自校よ思山か自るのとのも、に、は極のし団う・みり参るをのあ、大合こでりかとる人っ子、」か、と会早、各事対な体な・ん、画程し壁と・町ろあはらこと的ぱで連このとの当制思・急、地業応けはる・な多で度なが思、かでるバま1不広がか宿め議は、と会早、各事対な体な・ん、画程し壁と・町ろあはらこと的ぱで連このとのよりには、は、までは、当のる年ときた・的逗桜で目あ見。からなしい合り備はは当治、。は種のし団う・みり参るをのあ、大合こでりかとる人っ子、」か、準でれ妥自はる市各でも種そが『くへあ備代な、久連と的ま目のぎ個さ逗てへい、準でれ妥自はる市各でも種そが『くへあ備代な、久連と的ま目のぎ個さ逗てへい、本では、は、は、までは、は、までは、は、までは、は、までは、は、までは、は、は、は、
1. 地域包括交付金 1. 交付金のの名のの名的の名的の名的名字交交付の対対象経区の名的名子交交付の対象をで変をで変をできます。 できません しゅう		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・以前市長が、頑張って活動しているところには予算をつけて応援すると地域とは活動が活発な地域であるのでない地域があるのではないか。格差が出てきてしまうのではないか。	・交付金の使い途がガチあるには、からじ飲金ががのしい。など、からには、からにはない。ででで、がのしいでは、からででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・ でお、 。構 こなの間 住っ 々金わ タれ。 配かは、 ののいることで皆色分と交には、 でおいと口 地だなうしには すよいの しと。 費補容て じ、い 金る会にでっず配が域域しが。民に配。係んもか 域話分ら。のスはそ々をい付まないと口 地だなうしには すよいの しと。 費補容て じ、い 金る会にのようではをを に交がなおら 包で配い にでおいまるないと口とまけ組に 議だるのし致しす 付くをら がかもにが当がりまるとむと交流のがっ。でみい いっ。い 小聞といおっかほに は、 でとらはを全 に交付がなおら 包で配い でとら納集にあした。 でとら納集にあした。 でとら納集にあした。 でとら納集にあした。 では、 でとら納集にあした。 でとら納集にあした。 でとらがなけるが、 ののかることで指して大む 交がなおら 包で配い ないが容体本安配がはない。 もにいててまだでは、 ののには、 ののかることでは、 ののには、 ののかることでも、 ののには、 ののかることでは、 ののには、 ののかることでは、 ののには、 ののには、 ののかることでは、 ののには、 ののかることでは、 ののには、 のののかることでは、 ののには、 ののかることでは、 ののには、 のののかることでは、 ののには、 のののかることでは、 のののには、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののには、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののかることでは、 のののには、 のののがは、 のののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 のののがは、 ののには、 のののがは、 ののには、 ののののがは、 ののには、	・住民の大きなでは、 は、 ないというでは、 は、 ないとの、 は、 ないとの、 は、 ないとの、 をを出れる。に している。との、 をの主。 いったのでは、 ないとの、 をを出れる。 に ないとの、 をを出れる。 ないとの、 ないよいとのでは、 ないよいないが、 ないないが、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないののでは、 ないののでは、 ないののでは、 ないののでは、 ないののでは、 ないののでは、 ないのののでは、 ないのののでは、 ないのののでは、 ないのののののののでは、 ないのののののののののののののののののののののののののののののののののののの

(・: 各校区懇話会で出された意見 検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
(続き) 1. 交交で付金の名称 の日象をでででででででででででででででででででででででででででででででででででで			NANT-TIXE	78 1 1 1 1 1 X	・① (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ZE J 17 T IXE
	<u>I</u>					
1. 住民自治協議会の活動拠点2. 市の支援3. 活動拠点の管理運営4. 現段階で市が検討している住民自治協議会の活動の拠点等		・事務室と会議室が1,2あって、部会を2つくらい開ける部屋があってたらよいまた、お茶を飲める場所、学生が勉強できたり寺子屋ができたりする場もほしい。	・駐車場は確保できるのか。久木小学校 区は非常にないので、 の田ので、の田ので、の田ので、の田ので、の田ので、の田ので、で決まっての日本には、一日で、日田ので、日田で、田田のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のででは、日本のででは、日本のででは、日本のででは、日本のででは、日本のでは	 ・拠点を常時開設した場合事務局が必必に表合事務局が必必に表合事務局がいた。 ・思うがには場合館はないのからのからのからのからときれるのからないではままではままではままではままではままではままではままではままではままではま	・協議会の拠点と運営…公共施設の無償 貸与or所要費用を配慮願いたい。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(・: 各校区懇話会で出された意見等。 検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
'		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
2. 地区担当職員に求められる役割 2. 地区担当職員制度(案)の概要 (1)地区担当職員の設置目的(2)地区担当職員の構成(3)地区担当職員の職務		・「るいない」とは、これでは、大大の高いとは、大大の高いなない。というでは、大大の高いながある。というでは、大大の一大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大大のでは、大くいが、大くのでは、大くいがは、いいがは、はいがは、いいがは、いいがは、いいがは、いいがは、いいがは、	・ いったいという。 である。 のは、いのは、いのは、いのは、いのは、いのは、いのは、いのは、いのは、いのでは、いでは、いでは、いでは、いでは、いでは、いでは、いでは、いでは、いでは、い	・地方のでは、ないます。 ・地が手がでれた。 ・地が手がでれた。 ・地が手がでれた。 ・地が手がでれた。 ・でれるのしば、こことをでは、とでは、といっていいでは、のでは、の地でのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	・ ののかり ででしたでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないがした。 いっと はにった かいっと はにった ないがした かんに かんに ないが はいかい ない はいか はいか はいながで ない かんだで ない ない はいか はいないのでおばないのでおばながで、 ないのは にった ないのでおばないのでおばないのでおばながで、 ないのは にった ないのでおばないのでおばないのでおばながで、 ないのは にった ないのでおばないのでおが当 を まり はいと ない との はいと ない ない ででに かい と がい と	・担当職員の能力を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を
13. その他			・住住もかれるは、ここでは、ここでは、ここでは、ここでは、ここでは、ここでは、ここでは、ここ	治協 目各きがたの区 うこっ認可 議、や担つ、い自たをが にいるようにません。 は 日各きがたの区 うこっ認可 議、や担つ、い自たをが にいいました。 は 日各きがたの区 うこっ認可 議、や担つ、い自たをが にいいました。 は 日各きがたの区 うこっ認可 議、や担つ、い自たをが にいかました。 は 日本きでおられて ないりてこるで認るな性 でやはってさッのを市言議。 ない入メッがてつ報区。イつな組部の は デくなここと体 まででした。 は 一別で議強たのに。れに野れ 域い治て体こて会で自議ッ いいよく は でならればなった。 は 一別で議会にい地よもるよがる は 一切できないがメ いいまた。 は 一切できないが に は でなられば でない は でなられば でない は でもはっ他でを、るられば でなられば でもはった。 と は でなられば でない は でもはった。 と は でないが と は でない と いに 一知きる きをいい は で は で は で な ら が ら と は で な ら が ら と いに で な ら か ら と は で な ら か ら と は で な ら か ら と は は で な ら か ら と は は い ら か ら と い に い ら か ら と い に い ら か ら と い に い ら か ら と い に い ら か ら と い に い ら か ら と い に い ら か ら と い に い ら か ら か ら と い に い ら か ら と い に い ら か ら と い ら か ら と い ら か ら と い ら か ら と い ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区 ・自治会には、街路灯交付金など各種補助金が入っている。協議会をではないと交付金が取り上げるないと交付金が強制ではないが、実質的にはないが、高齢者サロンは各小学校に入らない。・例本が協議会に入らなった場合、補助金はもらるのではないのできるのではないか。・のわざないか。・協議会をもうつくってもいいのかな、	小坪小学校区	逗子小学校区 ・市が想定する各種事業の遂行と配売資料の中で理解した。市が想を作品を表しているのからのように思う。市が求を作いなのが表してではいるのでは、ではないのでははいるの理解が本特区といのではない。のなら、のでははないがと思った。『宣治体としているといるといいないがと思った。『自治体としているといいはにはず。のはは、任民全員を入りは、自治システムの良さは、「自治システムの良さは、「自治システムの良さは、「自治システムの良さは、「自治システムの良さは、「自治システムの良さは、「自治システムの良さは、「自治システムの良さは、「自治・ステムの良さは、「は、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中で
				と思う。は地域のな場合では、 と思うのな場合では、 をは、のの場面がでいる。 をは、のの場面がある。では、 をでは、ののは、 をでは、ののは、 ののとのでは、 ののといるが、 ののといるが、 でのでは、 ののでは、		れる"という点。気団体はどれいい。今ある団体はどがいい。のでいると、これがでいているであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるである
(続き)				いちではないののではないののではないではないではないではないではないではないでは、これではないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		・協議会が事業体を見つけ、俗にピンハネをもことは可能か。 ・10年先の見すえた構想には4か月余りの計論では早計である。・ 過子では、サラリーががしまれてあるでは、サラリーが指に思いたがいかがいけて、地域は思いと思いたもる。。 治れなわけでまとない。 からしまるのか。 では、からの場所にいない人へのアルがいう会議の場所にいない人へのアルがよりには、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、
						プローチは、決定事項を伝えて、参加して、決定事項を伝えて、参?していいのかっていいのするでは、かっるでは、が、子育な地区をまといる議子でのは、子育になどのでは、子前になる大学を協選子ででは、子論になる大学をはないでは、子前になるとともないのである。とともないである。ととなってもないのである。とという場が設けられている事もない。
						いたがどでかまないがといいに、からいたがというできずずこれでからないできままででからないできままででからないできままででからないがというででからないがというでででからないがというででででででででいいがというでででででででででいかがというでででででいがというででででいいがというででででいいがというででででいいがというででででいいがというででででいいがというででででいいがというでででいいがというでででいいがというでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないでは、からないがというないがというないが、といいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、
						協議会となると、協議会自体が反対のはないんです。まずは協議会制度対。きてあることが反対。・近所づきあいすることが原点。・協議会は既成の組織を否定するものではない既存の組織を助けるもの。・年輩の方の意見だけでは偏ってしまう。・『孤独死だけは逗子からなくしたい』・共通認識が大切。

検討内容	論点	意見	意見	意見	意見	意見
		沼間小学校区	久木小学校区	池子小学校区	小坪小学校区	逗子小学校区
(続き)		が正明小子校校	入小小子収益	ルビナイン子校区	11.44.14.14.14.16.16.16.16.16.16.16.16.16.16.16.16.16.	・
\	1		1	1		